

組立て工事に伴う耐震工事について増額の変更契約がなされることになります。変更前の契約金額に2,953万8,000円増額し1億7,501万4,000円とするものです。

委員からは「落札率は何%か」「耐震工事は当初の契約で全く含まれていなかつたのか」といった質問がありました。「落札率は何%か」「耐震設計を行う必要があつたため、当初では含まれていなかつた」との理事者からの答弁がありました。

て」や「経ケ岳の経簡」についての確認を行いました。

建設産業委員会

■今定例会の審議結果

審査の結果、議案3件について全て可決しました。陳情2件のうち1件は採択、1件は継続審査としました。

除雪ドーザーの購入契約の締結について

第4回共催展の概要について

勝山城博物館・勝山市連携

98%「解体し構造を把握した上で耐震設計を行う必要があつたため、当初から含まれていなかつた」との理事者からの答弁がありました。

今回増額になった部分の落札率は98%「解体し構造を把握した上で耐震設計を行う必要があつたため、当初から含まれていなかつた」との理事者からの答弁がありました。

市所有の除雪車の更新にあたり、除雪ドーザーの購入先を条件付き一般競争入札により決定し、契約締結をしました。契約の金額は1,998万円。契約の相手先は、コマツサービスエース(株)。納入期日は平成29年11月30日までです。

理事者からは、性能や車体などの説明がありました。委員会では、「入札参加各社の入札金額について」、「除雪体制の状況」などについて確認しました。

改修について

勝山温泉センター「水芭蕉」の改修について

地方創生拠点整備交付金事業（第2回目）として申請した勝山温泉センター「水芭蕉」のリニューアル改修の内容について報告されました。

今年で4回目になる勝山城博物館との連携共催展が、7月15日から10月1日まで開催されています。今回は、白山・平泉寺開山1300年にあわせて、「白山のいざない」泰澄の開いた信仰の道と周辺の世界」と題して開催するものです。

今年で4回目になる勝山城博物館との連携共催展が、7月15日から10月1日まで開催されています。今回は、白山・平泉寺開山1300年にあわせて、「白山のいざない」泰澄の開いた信仰の道と周辺の世界」と題して開催するものです。

泰澄大師がやつてきた頃の勝山などのような地域だったのか、白山信仰が根付いたその土壤を紹介して、禅定道各所についても絵図や多数の絵葉書、現地の映像等で紹介するものです。

入場料については、大人700円、小中高生260円、勝山市民は、大人560円、小中高生210円となっていきます。

委員会では、「毎年の入館者数について

行う予定です。名称変更や料金改正も視野に入れて検討したいと報告がありました。

委員からは、「休業時期について検討するように」、「内装改修について」意見が出されました。

クレジットカード・電子マネー決済端末の導入支援について

勝山市小規模事業者キヤッショレス子マネーカードの決済端末機設置に要する経費に対して、最大8万円（県4万円・市4万円）を補助するものです。

福井国体や北陸新幹線県内延伸で増加が見込まれる市外や外国からの観光客等への消費喚起を図ります。

DINOIA-LIVE in ふくい勝山2017について

リアルな恐竜ライブショーとして勝山市の夏休みの人気イベントとなつてきているDINOIA-LIVEですが、今年は8月10日から21日まで行われます。

開催場所は、JAテラル越前勝山中支店・多目的ホールで、入場料金は大人（13歳以上）当日2,500円（前売り2,300円）子供（4歳～12歳）当日2,000円（前売り1,800円）となります。

このことです。

特別委員会報告

誘客拠点整備に関する特別委員会

委員会では、「道の駅の進捗状況」「勝山市観光まちづくり株式会社の現状」「長尾山総合公園の再整備計画」について報告があり、確認しました。

「道の駅」については、県と一体的に整備を進めることになるため、慎重に協議するよう提言しました。

観光まちづくり会社については、新たにオープンした「旬菜食祭花月楼」が、順調に営業を開始したという報告を受けました。

また、会社としての運営について、安定した事業を推進するために、しっかりと順調に営業を開始したという報告を受けました。

長尾山総合公園の再整備計画については、要望どおりの補助金が交付されない中、都市再生整備計画事業の進捗を長期的に見据えて、実施する個々の事業を選択する必要があるという意見が出されました。

また、去る6月1日には、正副議長各常任委員長と共に県庁を訪問し、長尾山総合公園の再整備に関連して、第2恐竜博物館（仮称）の誘致について、県知事、県議会議長に対して要望活動を行いました。

本特別委員会としては、今後とも市民の皆様のご意見を十分踏まえ、理事者と種々議論を重ねていきます。

議会だより No.64